

厚岸霧多布昆布森国定公園
指 定 書

令和 3 年 3 月 3 0 日
環 境 省

目 次

1	指定理由.....	1
2	地域の概要.....	3
(1)	景観の特性.....	3
ア	地形、地質.....	3
イ	植生.....	4
ウ	野生動物	5
エ	自然現象.....	5
オ	文化景観.....	5
(2)	利用の現況.....	5
(3)	社会経済的背景.....	7
ア	土地所有別	7
イ	人口.....	7
ウ	産業別就業人口	7
エ	権利制限関係.....	8
3	公園区域.....	10

1 指定理由

① 景観（我が国の風景を代表し、国立公園に準じて傑出性が高い優れた自然の風景地）

本国定公園は、北海道東部の太平洋側に位置しており、海岸線の後退と砂丘の堆積によって形成された霧多布湿原及び、河岸の湛水により形成された別寒辺牛湿原といった、形成過程の異なる2つの湿原がほぼ原生的な状態で残されているほか、厚岸湖や火散布沼などの海跡湖、昆布森から尻羽岬及び愛冠岬から琵琶瀬に至る海岸線や大黒島、嶮暮帰島などの海食崖及び島嶼を有し、変化に富んだ景観を呈している。

また、このように変化に富んだ地形は多様な動植物の生息及び生育の場となっている。

動物では、湿原区域に国指定特別天然記念物のタンチョウが生息するほか、厚岸湖などの湖沼は国指定天然記念物のマガンやヒシクイなどの渡り鳥の一大渡来地となっている。このため、厚岸湖、別寒辺牛湿原、霧多布湿原及び火散布沼・藻散布沼周辺は国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区に指定されているほか、多くの水鳥が生息する国際的に重要な湿地として平成5年にラムサール条約登録湿地となるなど、国際的に高い評価を受けている。

このほか、大黒島はゼニガタアザラシの生息地であるほか、コシジロウミツバメの繁殖地となっていることから、島の南西部が昭和26年に「大黒島海鳥繁殖地」として国の天然記念物に指定されているほか、全島が国指定大黒島鳥獣保護区となっている。また、小島（浜中町）はかつて国内希少野生動植物種のエトピリカの繁殖地であったことから、浜中町などにより再繁殖を目指した取り組みが行われている。

植物では、別寒辺牛湿原及び霧多布湿原をはじめとする湿原・湖沼周辺に湿原植生が発達しており、開花期にはサワギキョウやエゾリンドウなどの多数の花々が見られるほか、湿原中心部にはミズゴケを主体とする高層湿原が形成されており、学術的に貴重であることから、霧多布湿原は大正11年に「霧多布泥炭形成植物群落」として国の天然記念物に指定されている。このほか、海岸部には風衝や馬の放牧等によりアヤメ等からなる草原植生が形成されており、中でもあやめヶ原はヒオウギアヤメを中心とした広大な「お花畑」として広く知られており、厚岸湖はアッケシソウの発見地としても知られている。

また、厚岸湖におけるカキやアサリの養殖や周辺海域における昆布漁など、森・川・海の繋がりににより育まれてきた人と自然との共生による文化景観も特徴的である。

このように、本国定公園は多様で優れた自然景観・文化景観を有するほか、貴重な野生動植物が分布することから、我が国における傑出した自然の風景地である。

また、国立・国定公園総点検事業（平成22年10月環境省公表）において、本国定公園区域を含む「道東湿地群」は、高い傑出性が評価され、国定公園の新規指定等の候補地に選定されている。

② 規模（区域面積が原則として1万ha以上）

本国定公園の陸域区域面積は32,566ha、海域区域面積は8,921haであり、合計の区域面積は41,487haである。

③ 自然性（原生的な景観核心地域が原則として約1,000ha以上）

本国定公園の原生的な景観核心地域は、別寒辺牛湿原、霧多布湿原及び大黒島で、その区域面積は3,736haである。

＜参考：特別保護地区：966ha、第1種特別地域：2,770ha＞

④ 利用（多人数による利用が可能）

本国定公園の利用は、厚岸水鳥観察館、霧多布湿原センター等を主たる利用拠点とし、海岸沿いの散策による景勝地巡り、カヌー体験、別寒辺牛湿原及び厚岸湖の野鳥観察、霧多布湿原の湿性植物鑑賞等、多様な形態の利用が行われている。

⑤ 地域社会との共存（地域社会の理解の獲得）

本国定公園の一部は、昭和30年に北海道立公園条例に基づく厚岸道立公園として指定され、その後、昭和33年の北海道立自然公園条例の施行に伴い厚岸道立自然公園に移行し、現在に至る。

また、昭和59年には当該公園が所在する自治体などからなる「厚岸道立自然公園国定公園化促進期成会」が設置され、当該公園周辺地域の傑出性の高い自然環境の保全と、更なる利用の増進を図るべく、長年にわたる国定公園指定に係る要望活動や、地元関係者の間の活発な議論が行われてきた。

これまでに地域説明会の開催や関係自治体の同意を得ることにより、地元社会の理解の醸成が図られている。

以上より、「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定について」（平成25年5月17日付け環自国発第1305171号環境省自然環境局長通知）の別添「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領」のうち、「1 国立公園及び国定公園の候補地の選定」に掲げる各要件を満たしていることから、これらの地域を一体的に国定公園に指定し、風致景観の保護や生態系の保全及び生物多様性を確保するとともに、自然の特性と調和した利用の増進を図る。

また、本国定公園のテーマを「湿原と断崖が語る大地と海の交わり～生命（いのち）あふれる湿原と海～」とし、太古からの海面や地盤の変動により形成され、豊かな生物相を育む湿原や湖沼、断崖、海洋などが連続的に分布する原生的な自然景観を保全するとともに、人と自然との共生により育まれてきた暮らしと文化を感じることができる国定公園として、これらの適切な利用を推進する。

なお、先述した厚岸道立自然公園は、本国定公園の指定に伴い指定解除される。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

(ア) 湿原・湖沼区域

本国立公園は、一般に「根釧台地」と呼ばれる平坦な台地（海岸段丘）が展開し、海食準平原様の地形を呈しており、根室段丘（高度70m以上）や釧路段丘（高度40～60m）で構成されている。

これらの中に、厚岸湖、別寒辺牛湿原、霧多布湿原、火散布沼、藻散布沼などの湿原や湖沼も見られ、優れた地形景観を呈している。

厚岸湖は、発達した海岸段丘に囲まれた周囲約25kmの浅い汽水湖で、北から別寒辺牛川が注ぎ、西側の狭い水道で厚岸湾につながっている。

また、別寒辺牛川の上流域には、別寒辺牛湿原が発達しており、その中心部では原生的な高層湿原が発達している。

霧多布湿原は、幾層もの砂丘に区切られて海岸に形成された湿原で淡水の湖沼が多数残されており、独特の湿原景観を有している。

地質との関係では、霧多布泥炭地や河川、湖沼付近には、沖積層（新生代、古第三紀）がまとまって分布している。

(イ) 海岸区域

本国立公園は、雄大で荒々しい海食崖が連続した岩石海岸に大きな特徴があり、礫岩を主に粗粒砂岩の堅硬な岩層で、高度差50～100mの高い海食崖が形成されており、湾入や岬の突出を繰り返しながら、大黒島、小島、嶮暮帰島などを配する屈曲の多い典型的な岩石海岸として優れた海岸景観が形成されている。

また、奇形の離れ岩が海岸近くに点在しており、釧路町では、トド岩、タコ岩（十町瀬）、ローソク岩（冬窓床）、帆かけ岩（尻羽岬）、厚岸町では双見岩（末広）、浜中町では立岩（藻散布）、窓岩（渡散布）などが存在し、独特の海岸景観を有している。

地質の関係では、2つの地層群－基盤で最下位の白亜紀末～古第三紀初期の「根室層群」と釧路炭田を構成する古第三紀の「浦幌層群」があり、石炭を含む浦幌層群を主体に最も古い根室層群が基盤岩層であり、厚岸湾から霧多布にかけての東部に分布、露出が見られる。

厚岸湾以西では浦幌層群の天寧礫岩層を、以東は根室層群のチンベ礫岩層を主体にそれぞれ分布して、断崖を連ねる岩石海岸をつくり、尻羽岬、チンベノ鼻や大黒島、嶮暮帰島を残している。

根室層群には、層間褶曲（スランプ構造）の露出する斜面があるが、これは砂岩と泥岩の互層の褶曲であり、バラサン岬～愛冠岬の海食崖などにみられる。

古第三紀の地層から産出される哺乳類化石は我が国では数少ないが、昭和43年に釧路町十町瀬の海岸に露出した浦幌層群の天寧層から、クシロムカシバクの化石が産出されている。

また、地殻変動の際に生じた亀裂や断層に未凝固の砂が充填され固結した砂岩脈が、小規模ながらも25本程度が釧路町来止臥から初無敵にかけて集中的に分布している。

さらに、礫砂とともに堆積した木幹が珪酸により置換されて石化した珪化木が、尻羽岬の古第三紀の礫岩層に多く分布している。

イ 植生

(ア) 湿原・湖沼区域

本国立公園の植生で注目すべき地区として、別寒辺牛湿原と霧多布湿原が挙げられる。

別寒辺牛湿原は、低層湿原から高層湿原まで分布しているが、中でも中央部のイソツツジー

チャミズゴケ群落などが分布する高層湿原を中心に、それを取り巻く低層湿原及びハンノキ林の植生が、人為の影響を受けることなく同心円状に整然と並んでいることから高い学術的価値を有し、ヒメミズトンボ、クシロハナシノブ、ネムロコウホネ、ハナタネツケバナ、ホザキシモツケなどの貴重な植物が生育している。

また、この湿原を通過する別寒辺牛川の上流部では、自由蛇行する自然河川の様相を保っているが、その流域に分布する狭長な低層湿原の外側ではカシワミズナラコナラ群落などが分布しており、原生的な湿原景観を呈している。

同河川の中流部では、低層湿原からハンノキヤチダモ群集への漸移帯となって、ヤチダモ群落やヨシ・ヤラメスゲ群落などがみられる。さらに、河口部では、ヨシとスゲ類群落が織りなす優雅なまだら模様の湿原景観を形成しており、近隣の森林景観と調和して他に類をみない優れた自然景観となっている。

霧多布湿原は、幾層もの砂丘に仕切られて海岸に形成された独特の湿原であり、ワタスゲやノハナショウブを中心とした植物の大群落は、美しい湿原景観を呈している。

特に中央部のヌマガヤチャミズゴケ群落やヌマガヤイボミズゴケ群落などが分布する高層湿原では、エゾカンゾウやワタスゲなどが生育しており、雄大な湿原内をゆっくりと蛇行する琵琶瀬川や小沼群などが緑の湿原と調和し、原生的な湿原景観を一層引き立てている。

厚岸湖では、湖畔の塩湿地に我が国では珍しいアッケシソウを含むヨシイワノガリヤススゲ類群落やウミドリ群落などの塩湿地植生が広く分布している。

また、厚岸湖の北西側にある大別川流域では、我が国で唯一といわれるヨツバスギナモの生育が確認されている。

火散布沼の湖岸では、ヨシ群落の他、オオシバナやホソバナシバナなどが生育しており、藻散布沼の湖岸においても、ヨシ群落の他、ヒメウシオスゲ、ゼンテイカ、シコタンキンポウゲなどが生育している。

幌戸沼では、周辺にヨシの優占する低層湿原が分布するが、湖岸から離れた地区では、オオミズゴケをはじめ、ツルコケモモ、カラフトイソツツジなどの高層湿原要素を多く含む植生が分布している。

(イ) 海岸区域

釧路町昆布森から尻羽岬にかけては、トドマツ・ダケカンバーシラネワラビ群落、ミズナラエゾミヤコザサ群落などが分布し、豊かな森林景観を呈している。また、海岸段丘においては、ハマフウロ、ツリガネニンジン、トウゲブキなどが分布し、「海岸のお花畑」と呼ぶにふさわしい海岸草原が広がっている。

厚岸町及び浜中町の海岸線では、ミズナラエゾミヤコザサ群落が広く分布している。床潭沼では、ネムロコウホネをはじめ、ミズドクサ、ミツガシワ、フトイ等からなる水生植物群落がみられる。海岸段丘の一部では、オオクマザサやトウゲブキなどにより構成される海岸草原が広く分布しているが、特にあやめヶ原の海岸草原は、ヒオウギアヤメ、ヒメイチゲ、ゼンテイカ、オオバナノエンレイソウなどの様々な花が草原に彩りを添えている。

ウ 野生動物

(ア) 湿原・湖沼区域

本国立公園において、小型哺乳類では、トウキョウトガリネズミ、ヒメホオヒゲコウモリ、キタクビワコウモリなどが生息している。

中型哺乳類では、イイズナやキタキツネ、エゾユキウサギなどが生息している。

大型哺乳類では、ヒグマやエゾシカが生息している。

鳥類については、多様な自然環境を反映して、クマゲラやキビタキなどの陸鳥やオオハクチ

ョウなどの水鳥の多くの種が生息している。

特に、厚岸湖、火散布沼、藻散布沼は、厳冬期でも全面結氷することのない汽水湖であり、オオハクチョウをはじめとするガンカモ類の貴重な渡来地となっている。

また、本区域には、大小の様々な湿原が存在しており、別寒辺牛湿原及び霧多布湿原は、釧路湿原や風蓮湖周辺に次ぐタンチョウの一大繁殖地となっている。

両生類では、エゾサンショウウオなどが生息している。

魚類では、イトウをはじめ、ヤチウグイやエゾトミヨが生息している。

昆虫類では、カラフトイトトンボ、エゾカオジロトンボ、チャマダラセセリ、ギンイチモンジセセリ、ゴマシジミなどが生息している。

(イ) 海岸区域

小型哺乳類としては、トウキョウトガリネズミやニホンウサギコウモリ、ニホンコテングコウモリなどが生息している。

中・大型哺乳類では、海岸林を中心にキタキツネやエゾシカが生息している。

海獣類については、ゼニガタアザラシが大黒島や尻羽岬、霧多布岬の周辺などで生息しているが、特に大黒島は、繁殖期、換毛期を問わず最も個体数が多く、安定した生息地となっている。また、浜中町沿岸ではラッコの繁殖が確認されており、今後の個体数の増加が期待されている。

鳥類では、ハヤブサ、オオジシギ、クイナ、ノゴマなどが生息し、小島（浜中町）ではエトピリカが生息している。また、大黒島はコシジロウミツバメの大繁殖地となっている。

両生類では、エゾサンショウウオなどが生息している。

魚類では、床潭沼ではヒブナが生息していることから、昭和47年に「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」として北海道の天然記念物に指定されている。

エ 自然現象

本国立公園は、沿岸部においては春から夏にかけて海流の影響により海霧が発生し、年間霧日数は100日前後に達する一方、秋から冬にかけては晴天の日が続き、日照時間も多くなっている。また冬期間は寒気が厳しいものの、降雪量が少ないため過ごしやすい気候となっている。年間を通して気温は低めであり、しかも我が国でも最も冷涼な気象条件となっていることから、本州では山地でしかみることができない高山植物が海岸草原や湿原でみることができることも大きな特徴となっている。

オ 文化景観

本国立公園内の海岸では、昆布漁のシーズンになると早朝から数多くの漁船が一斉出漁する様子は圧巻である。

厚岸湖は、北海道を代表するカキやアサリの産地として知られ、湖内には多数のカキの養殖施設やアサリ礁が設置されており、厚岸湖の景観と調和したものとなっている。

厚岸町のあやめヶ原、浜中町の琵琶瀬、湯沸地区では、北海道和種馬等の放牧によって半自然草原が創出されている。

(2) 利用の現況

本国立公園への到達には、釧路駅から厚岸駅を経由し根室駅に至るJR根室本線及び都市間バス路線の利用が可能である。また、羽田空港及び新千歳空港からは、本公園区域に最寄りの空港である釧路空港及び中標津空港へ至る航空便がそれぞれ運航されている。

また、広尾町から太平洋沿岸を通過し根室市へ至る道路は「北太平洋シーサイドライン」と呼

ばれ、特に本公園区域内の釧路町から浜中町にかけては、雄大な湿原景観や、沿岸の岩礁や奇岩を眺望できるため、人気のドライブルートとなっている。

本国立公園の利用形態としては、厚岸湖や別寒辺牛湿原、霧多布湿原などの湖沼及び湿原部では水鳥や湿原性植物の観察や散策が行われ、尻羽岬や愛冠岬などの海岸部では、荒々しい海食崖やトド岩などの奇岩、大黒島、嶮暮帰島などの島嶼の展望が行われている。

また、体験型の利用として、公園区域内の各所を回るガイド付きのサイクリングツアーや、別寒辺牛湿原及び霧多布湿原ではカヌー体験、嶮暮帰島周辺では、船舶を使用した海鳥や海食崖などの観察ツアーなども行われている。

本国立公園が所在する各町の観光入込客数は次のとおりである。本国立公園の利用者は、湿原性植物の開花時期や、海産物の漁獲が盛んな時期である5月から10月に増加する傾向にある。

表1 観光入込客数 (単位：千人)

市町村名	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
釧路町	123.3	116.8	109.8	94.3	99.6
厚岸町	405.2	422.0	414.6	449.1	430.2
浜中町	344.4	435.2	380.8	431.4	304.7
標茶町	164.3	149.0	102.7	121.9	108.0
合 計	1,037.2	1,123.0	1,007.9	1,096.7	942.5

(出典：北海道経済部、北海道観光入込客数調査報告書)

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本国立公園区域内の所有別面積（陸域）は、国有地10,647ha（32.7%）、公有地14,076ha（43.2%）、私有地7,843ha（24.1%）であり、合計は32,566haとなっている。

イ 人口

本国立公園に係る各町の人口及び世帯数は次のとおりであり、近年はいずれの町も人口が減少傾向にある。

表2 人口

（単位：人、%、戸）

市町村名	総数人口	15歳未満人口		15～64歳人口		65歳以上人口		世帯数
			構成比		構成比		構成比	
釧路町	19,802	2,322	11.7	12,036	60.8	5,444	27.5	9,601
厚岸町	9,396	971	10.3	5,146	54.8	3,279	34.9	4,402
浜中町	5,860	689	11.8	3,331	56.8	1,781	30.4	2,459
標茶町	7,619	902	11.8	4,184	54.9	2,533	33.2	3,662
合 計	42,677	4,884	11.4	24,697	57.9	13,037	30.5	20,124

（出典：総務省統計局、平成31年1月1日住民基本台帳）

※総数人口には年齢不詳人口を含むため、年齢別人口の合計と一致しない場合がある。

ウ 産業別就業人口

本国立公園に係る各町の産業別就業人口は、次のとおりである。

釧路町については、釧路市から連続する市街地を有することから、小売業や医療・福祉を中心に第3次産業の比率が7割を超えている。また、厚岸町、浜中町及び標茶町はいずれも第1次産業の比率が3割を超え、このうち厚岸町及び浜中町では漁業が、標茶町では農業が大半を占めている。

表3 産業別就業者数

（単位：人、%）

市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		就業者 総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
釧路町	766	7.6	2,004	19.8	7,176	70.7	10,145
厚岸町	1,686	30.5	1,214	21.9	2,615	47.2	5,535
浜中町	1,887	50.4	613	16.4	1,243	33.2	3,745
標茶町	1,262	31.9	494	12.5	2,178	55.1	3,953
合 計	5,601	24.0	4,325	18.5	13,212	56.5	23,378

（出典：総務省統計局、平成27年国勢調査）

※就業者総数には分類不能産業就業者数を含むため、産業別就業者数の合計と一致しない。

エ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	北海道厚岸郡厚岸町地内	555.22	平17.6.9
土砂崩壊防備	北海道釧路郡釧路町地内	642.78	大11.4.8
防霧	北海道釧路郡釧路町地内	960.18	昭42.12.28他
魚つき	北海道釧路郡釧路町地内	460.91	大11.4.8
保健	北海道釧路郡釧路町地内	642.78	昭54.6.15

(公有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	北海道厚岸郡厚岸町地内	35.84	昭27.10.21他
土砂崩壊防備	北海道釧路郡釧路町地内 北海道厚岸郡厚岸町地内 北海道厚岸郡浜中町地内	71.80	大11.4.8他
防風	北海道厚岸郡浜中町地内	35.12	昭9.6.24
干害防備	北海道厚岸郡浜中町地内	45.09	昭44.3.11他
防霧	北海道釧路郡釧路町地内 北海道厚岸郡厚岸町地内 北海道厚岸郡浜中町地内	12,461.89	大11.2.15他
保健	北海道厚岸郡厚岸町地内 北海道厚岸郡浜中町地内	419.27	昭55.3.11他
風致	北海道厚岸郡厚岸町地内	25.48	大11.3.12

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂崩壊防備	北海道厚岸郡厚岸町地内 北海道厚岸郡浜中町地内	11.74	昭49.12.4他
防風	北海道厚岸郡浜中町地内	78.46	昭9.6.24他
防霧	北海道釧路郡釧路町地内 北海道厚岸郡厚岸町地内 北海道厚岸郡浜中町地内	1,041.89	昭24.3.24他

(イ) 鳥獣保護区

名称	位置	重複面積 (ha)	当初指定年月日
国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区	北海道厚岸郡厚岸町地内 北海道厚岸郡浜中町地内 北海道川上郡標茶町地内	10,870 (うち特保9,039)	平5.6.1
国指定大黒島鳥獣保護区	北海道厚岸郡厚岸町地内	107 (うち特保107)	昭47.11.1

道指定厚岸鳥獣保護区	北海道厚岸郡厚岸町地内	120 (うち特保58)	平16. 10. 1
道指定尾幌鳥獣保護区	北海道釧路郡釧路町地内	483 (うち特保31)	平15. 10. 1

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定 特別天然記念物	タンチョウ	地域を定めず指定	昭27. 3. 29
国指定天然記念物	霧多布泥炭形成植物群落	北海道厚岸郡浜中町地内	大11. 10. 12
国指定天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	北海道厚岸郡厚岸町地内	昭26. 6. 9
国指定天然記念物	クマゲラ	地域を定めず指定	昭40. 5. 12
国指定天然記念物	オオワシ	地域を定めず指定	昭45. 1. 23
国指定天然記念物	オジロワシ	地域を定めず指定	昭45. 1. 23
国指定天然記念物	エゾシマフクロウ	地域を定めず指定	昭46. 5. 19
国指定天然記念物	コクガン	地域を定めず指定	昭46. 5. 19
国指定天然記念物	マガン	地域を定めず指定	昭46. 6. 28
国指定天然記念物	ヒシクイ	地域を定めず指定	昭46. 6. 28
国指定天然記念物	カンムリウミスズメ	地域を定めず指定	昭50. 6. 26
道指定天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	北海道厚岸郡厚岸町地内	昭47. 4. 1
道指定史跡	厚岸神岩砦跡及び堅穴群	北海道厚岸郡厚岸町地内	昭41. 7. 7
町指定史跡	チカラコタン堅穴群	北海道厚岸郡厚岸町地内	昭53. 11. 27
町指定史跡	ホロニタイ堅穴群	北海道厚岸郡厚岸町地内	昭53. 11. 27
町指定史跡	筑紫恋入口堅穴群	北海道厚岸郡厚岸町地内	昭53. 11. 27
町指定史跡	筑紫恋チャシ跡	北海道厚岸郡厚岸町地内	昭53. 11. 27

(エ) その他

(海岸保全区域)

名称	位置	重複延長(m)	指定年月日
釧路(町)海岸	北海道釧路郡釧路町地内	10, 136	昭36. 5. 30
老若舞漁港海岸	北海道釧路郡釧路町地内	970	昭39. 2. 1
厚岸海岸	北海道厚岸郡厚岸町地内	5, 631	昭36. 5. 30
厚岸漁港海岸	北海道厚岸郡厚岸町地内	2, 030	昭34. 7. 14
床潭漁港海岸	北海道厚岸郡厚岸町地内	2, 050	昭39. 3. 6
浜中海岸	北海道厚岸郡浜中町地内	11, 847	昭36. 5. 30
霧多布港海岸	北海道厚岸郡浜中町地内	770	昭36. 5. 30
散布漁港海岸	北海道厚岸郡浜中町地内	500	昭33. 5. 19
琵琶瀬漁港海岸	北海道厚岸郡浜中町地内	2, 490	昭39. 3. 6

3 公園区域

本国定公園の区域を、次のとおりとする。

(表1：公園区域(陸域)表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北 海 道	釧路郡釧路町内 国有林根釧西部森林管理署(釧路) 7林班及び9林班から11林班までの全部並びに2林班から6林班まで、8林班及び12林班から14林班までの各一部 釧路郡釧路町 大字跡永賀村の全部並びに大字昆布森村及び大字仙鳳趾村の各一部	2,328
	厚岸郡厚岸町内 国有林根釧西部森林管理署(釧路) 201林班、202林班、210林班及び211林班の各一部 厚岸郡厚岸町 愛冠、有明、神岩、小島、大黒島、チライカリベツ、東梅、登喜岱、床潭、ホロニタイ及び末広の全部並びに有明、糸魚沢、大別、サッテベツ、サンヌシ、住の江、セタニウシ、筑紫恋、別寒辺牛、奔渡及び若松の各一部 厚岸郡厚岸町内 厚岸湖及び床潭沼の全部 国有未開地の一部	18,747
	厚岸郡浜中町 一番沢、北の沢、霧多布湿原、鯨浜、嶮暮帰、小島、榊町、榊町西、三番沢、湯沸、道有林、走古潭、二番沢、火散布、琵琶瀬、丸山散布、藻散布、養老散布、四番沢及び渡散布の全部並びに大津屋沢、霧多布西、新川、新川西、茶内東、中の浜、浜中東、暮帰別西、暮帰別東、幌戸、奔幌戸及び六番沢の各一部 厚岸郡浜中町内 火散布沼及び藻散布沼の全部	10,882
	川上郡標茶町 字チャンベツの一部	609
	これらの地域の地先無番地、地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁の各一部を含む。	
合 計		32,566

(表 2 : 公園区域 (海域) 表)

区	域	面 積 (ha)
北海道	釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町及び浜中町の地先海面の一部	8,921
合	計	8,921